



中央闘争ニュース

18春闘勝利!!

2018年3月4日

第3号

郵政ユニオン

中央闘争委員会

3月2日

第2回賃金交渉を開催

～主に3点にわたって全面主張を行う～



本部は、賃金の大幅な引上げ、均等待遇・正社員化、大幅増員・長時間労働の是正について、具体的に主張しました。

賃金の大幅な引上げの必要性については、郵政労働者の生活は依然、厳しい状況が続き、2017年10～12月期のGDP（国内総生産）の伸び率も

低空飛行状態で、景気回復にむけGDPの約6割を占める個人消費の拡大が求められていることを述べました。そうしたなかで日本郵政グループは第3四半期で3,752億円の純利益を上げ、通期で4,000億円を見込んでいることから、ベアを含めた大幅な賃金の引上げをおこなうべきと主張しました。

均等待遇・正社員化については、正社員登用が進まず、非正規社員が苦しい生活実態に置かれていることを、春闘アンケート結果などをもとに指摘しました。そして、労契法20条裁判の東西の判決内容に触れながら、労働災害補償や休職、育児休業、看護・病気・夏期・冬期の各休暇、扶養・住居・寒冷地・年末年始勤務の各手当について、一つずつ正社員と同じ取り扱いをするよう会社に要求しました。

大幅増員・長時間労働の是正については、要員不足の実態が昨年の春闘から一向に何ら変わっておらず、とりわけ日本郵便の郵便・物流部門では、いまだにタダ働きや長時間労働が蔓延している問題を指摘。その原因の一つに「時間外労働・適正な時間管理」だけが一人歩きをして郵便局長をはじめ現場管理者が「見て見ぬふり」をしている点があり、管理職の意識改革やサービス残業をさせない体制づくりをしっかりと行なうよう求めました。

その上で、要員不足による長時間労働が社員の健康を害し、交通事故や労災事故、誤配等の重大事故つながっていることから、長時間労働是正に向けた具体的対策を明らかにするよう問いました。最後に、長時間労働の改善に逆行する「特別条項」付き36協定の適用をやめ、郵政労働者の誰もが健康に働き国民サービスを担える労働環境構築に切り替えるように述べて、組合の主張に対する会社側の考えを求めました。

会社は、具体的な回答を示せる状況には至っていないと前置きした上で、検討の方向性を明らかにしました。

賃金の引上げ要求等については、日本郵便の営業利益が1兆円以上あるなかで純利益は数百億円という非常に小さいレベルで少し間違えると赤字に転落しかねない状況を見ると、要求内容は非常に高すぎる要求との認識を示しましたが、今までも各社員の処遇改善に努めてきたことから引き続き、検討していく考えを明らかにしました。

均等待遇要求については、正社員と期間雇用社員の労働条件は、職務内容と責任の程度、配置変更の範囲等々を考慮して設定し、その差異自体は一義的には不合理なものではないとの見解を示し、労働条件をすべて正社員に合わせる考えはないというのが基本な会社の考え方であることを明らかにしたものの、非正規社員の処遇改善を行なう必要性については、会社も同じ認識であると表明。どこの手当をどういう形で非正規社員に対して処遇改善できるのかという視点で検討しており、成案ができ次第、回答する考えを示しました。

要員不足・長時間労働の問題では、一部の事業所等で要員不足が生じていると現状への認識を明らかにし、要員不足の解消は一つの大きな課題としてとりくんでいかないといけないと述べました。適切な労働時間管理という名目のもとにサービス残業が行なわれているとの組合側の主張に関しては、会社はサービス残業をさせない体制づくりを当然、やらなくてはならないとし、サービス残業ゼロに努めたいと語りました。長時間労働の是正に向けた策に関しては、会社も労働時間の削減をめざしていきたいと考え、いま春闘のなかで、こういったことができるのかを検討しており、回答が出せる段階で書面にて提示する旨を表明した。

第3 四半期決算の説明を受ける

「事業への信頼を失わせる事件」～青葉局問題で指摘

第2回交渉前に、3月期四半期決算説明を受けました。会社からの説明を受け、組合から「通期業績予想を変えていない点について、進捗率が90パーセントを大きく超えていながらなお変えない理由を聞きたい」と質しました。これに対し会社は、「余程の確度がなければ変えないのが一般的。まだ不安定要素が多く、変更できる状況にないと判断している」と回答しました。

組合はまた、「厳しい情勢ながら経営は順調と受け止めた。年賀販売枚数、収入とも減少と承知しているが、52円に据え置いた経営判断について聞きたい」「日本郵便デリバリーの精算について総括が必要ではないか」と重ねて質しました。これに対し会社は「年賀は数年間、減少トレンドにあり、一気に値上げに踏み切ることは難しいと判断した。効果の検証については現状では難しい」「JPデリバリーについては今、この場で回答はできない」と回答するにとどまりました。

最後に組合は、「これだけの業績は社員の頑張りによるものだが、それに水をかける事態として

青葉局の事件が起こった。日本郵便だけでなくグループ全体に与える影響は大きく、見過ごせない事態となった」と追及しました。会社は「事件については調査中であり、今、明確な回答はできないが、管理者が事件に手を染めたという事実は会社として重く受け止めている。管理者指導になるか、会社の仕組み自体の問題なのかを確認しながら、再演防止に全力を挙げて取り組む」と回答しました。

